

放送を巡る諸課題に関する検討会での議論の状況

平成29年2月2日
総務省

近年の技術発展やブロードバンドの普及など視聴者を取りまく環境変化等を踏まえ、放送に関する諸課題について、①日本の経済成長への貢献や市場・サービスのグローバル化への対応、②視聴者利益の確保・拡大等の観点から、中長期的な展望も視野に入れつつ検討を行うため、平成27年11月から開催。

1. 検討の背景・目的

近年、情報通信技術の進展により、新しい放送サービス・機器の登場及び魅力ある地域情報の発信は、日本の経済成長の牽引及び地方創生の実現に貢献するものとして期待されている。また、国内はもとより諸外国においても、ブロードバンドの普及はインターネットでの放送番組の動画配信など放送コンテンツの視聴環境に変化を生じさせ、視聴者の様々なデバイス(機器)によるコンテンツの視聴ニーズも大きくなっている。

このような環境変化等を背景として、放送に関する諸課題について、①日本の経済成長への貢献並びに市場及びサービスのグローバル化への対応、②視聴者利益の確保・拡大等の観点から、中長期的な展望も視野に入れた検討を行うことを目的として開催。

2. 構成員

多賀谷 一照 (獨協大学法学部教授) 【座長】

新美 育文 (明治大学法学部教授) 【座長代理】

(第11回～)

伊東 晋 (東京理科大学理工学部教授)

岩浪 剛太 (株式会社インフォシティ代表取締役)

大谷 和子 (株式会社日本総合研究所法務部長)

奥 律哉 (株式会社電通電通総研研究主席)

(第1回～第9回)

川住 昌光 (株式会社日本政策投資銀行産業調査部長 (当時))

(第10回～)

竹ヶ原啓介 (株式会社日本政策投資銀行産業調査部長)

北 俊一 (株式会社野村総合研究所上席コンサルタント)

清原 慶子 (三鷹市長)

(第11回～)

小塚 莊一郎 (学習院大学法学部教授)

近藤 則子 (老テク研究会事務局長)

穴戸 常寿 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)

末延 吉正 (ジャーナリスト・東海大学教授)

鈴木 陽一 (東北大学情報シナジー機構長・電気通信研究所教授)

(第11回～)

瀬尾 傑 (株式会社講談社第一事業戦略部長兼
デジタルソリューション部担当部長)

長田 三紀 (全国地域婦人団体連絡協議会事務局長)

三尾 美枝子 (弁護士)

三友 仁志 (早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授)

三膳 孝通 (株式会社インターネットイニシアティブ 技術主幹)

これまでの会合の概要（第一次取りまとめまで）

開催日	概要
第1回（H27.11.2）	奥構成員、穴戸構成員からのプレゼンテーション
第2回（H27.11.25）	秋田朝日放送（株）、南海放送（株）、（株）茨城放送、（株）ジュピターテレコム、須高ケーブルテレビ（株）、（一社）日本コミュニティ放送協会からのプレゼンテーション
第3回（H27.12.18）	北構成員、川住構成員、（株）経営共創基盤からのプレゼンテーション
第4回（H28.1.29）	ラジオの現状についての事務局説明、鈴木構成員からのプレゼンテーション
第5回（H28.2.24）	コミュニティ放送の現状、スマートテレビの現状についての事務局説明、パナソニック（株）、（一社）IPTVフォーラムからのプレゼンテーション
第6回（H28.4.15）	近藤構成員、岩浪構成員、北海道テレビ放送（株）からのプレゼンテーション
第7回（H28.5.23）	（一社）日本民間放送連盟、（一社）日本ケーブルテレビ連盟、日本放送協会からのヒアリング
第8回（H28.6.6）	日本放送協会からのヒアリング
第9回（H28.6.24）	日本放送協会からのヒアリング、第一次取りまとめ骨子案についての議論
第10回（H28.7.22）	第一次取りまとめ案についての議論
	↓ 第一次取りまとめ案についての意見募集（7月26日から8月31日） ※187件の意見の提出
第11回（H28.9.9）	第一次取りまとめ案の意見募集の結果についての議論
	第一次取りまとめの公表

「放送を巡る諸課題に関する検討会」第一次取りまとめ

1. 環境変化

技術進展、IoT化

- ブロードバンド化の進展
- スマホ・タブレット等のデバイス多様化
- ネット配信サービスの普及・多様化等

ライフスタイルの変化

- 視聴者ニーズの変化
(いつでも、どこでも視聴)
- 若者を中心にテレビ離れ

社会経済構造の変化

- 人口・世帯減少や高齢化、地方経済の停滞
- 経済のグローバル化、外国資本との競争激化
- 産業構造の変化(ソフト化・サービス化)

2. 課題

- ①新サービス・新事業の創造、経済成長への貢献
- ②新サービス・新事業の展開等に伴う視聴者利益保護

- ③視聴者ニーズや地域課題への十分な対応
- ④地域情報、災害情報を含む国民に必要な情報の円滑な提供

3. 対応の方向性

視聴者視点での課題解決が必要

(1)新サービスの展開

- ① 放送・通信の連携、視聴者保護
- ② 今後の地上テレビジョン放送の高度化
- ③ 番組ネット配信と放送の関係の検討

(2)地域に必要な情報流通の確保

- ① 地域コンテンツ受発信のための取組推進
- ② 地域情報の確保
- ③ 地域情報の提供、必要な規制改革

(3)新たな時代の公共放送

- ① 今後の業務の在り方
- ② 今後の受信料の在り方
- ③ 今後の経営の在り方

地域における情報流通の確保等に関する分科会

(分科会長:鈴木陽一 東北大学電気通信研究所教授)

検討会(親会)で検討

ケーブルテレビWG

(主査:平野晋 中央大学総合政策学部教授)

視聴環境分科会

(分科会長:新美育文 明治大学法学部教授)

視聴者プライバシー保護WG

(主査:穴戸常寿 東京大学大学院法学政治学研究所教授)

情報通信審議会 政策部会

(部会長:須藤修 東京大学大学院教授
・東京大学総合教育研究センター長)

放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会

放送コンテンツの製作・流通の促進検討WG

公共放送としてのNHK

言論報道の多元性や放送番組の質的水準を確保するとともに、民間放送では十分に達成されない分野(過疎地や遠隔地等への確実な情報の提供、広告主等の関係から特に制作が困難な少数視聴者向け番組の制作等)の役割を果たすこと

インターネット時代におけるNHKの在り方

NHKの役割・使命自体は変わるものでなく、情報提供の在り方が多様化する中で、公共的見地から、国民・視聴者にあまねく必要な情報が提供されることを確保することが必要。

国民・視聴者のニーズや視聴環境の変化に適確に対応して、その先導的役割を果たし、国民・視聴者の期待に応えていくことが求められる。

NHKの業務の在り方

- ・ インターネット活用業務のより一層の推進
- ・ 国際放送・地域情報の提供等の充実・強化
- ・ 既存業務の合理化・効率化

**NHKの業務・受信料・経営
の在り方は相互に密接
不可分であり、
一体的な改革の推進が必要**

NHKの受信料の在り方

- ・ 公平負担の徹底、業務の合理化・効率化を推進し、その利益を国民・視聴者へ適切に還元
- ・ 視聴環境等の変化を十分に踏まえ、受信料を国民・視聴者にとって納得感のあるものに

NHKの経営の在り方

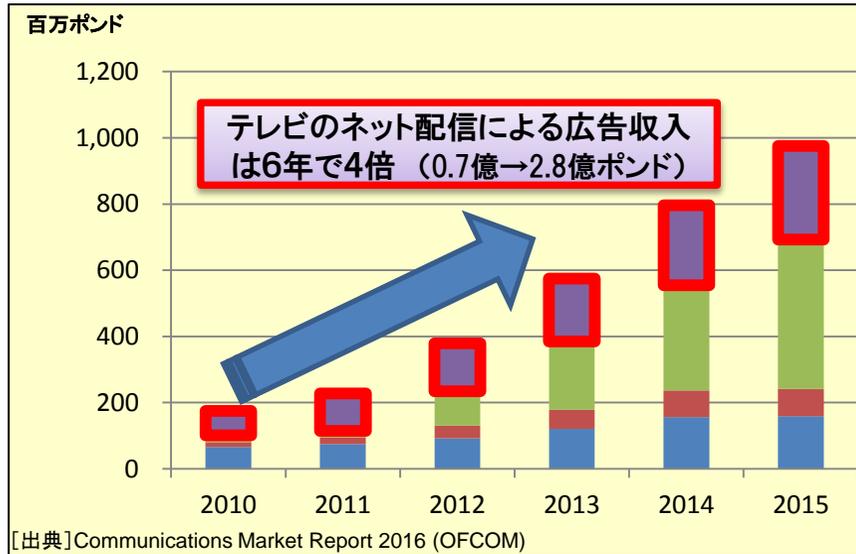
- ・ 国民・視聴者に信頼される公共放送
- ・ NHK及びNHKグループ全体として、ガバナンスの改善や経営の透明性を確保

これまでの会合【親会】の概要（第一次取りまとめ後）

開催日	概要
第12回（H28.11.11）	分科会の概要、諸外国の公共放送等の動向についての事務局説明
第13回（H28.12.13）	日本放送協会、（一社）日本民間放送連盟、（一社）日本新聞協会からのヒアリング等
第14回（H28.12.26）	日本放送協会、民放キー局、日本民間放送連盟からのヒアリング

英国

ネット動画市場の成長



(注) 2015年のテレビ事業収入に占める広告収入の割合は43%であり、うちネット配信の広告収入は7%。



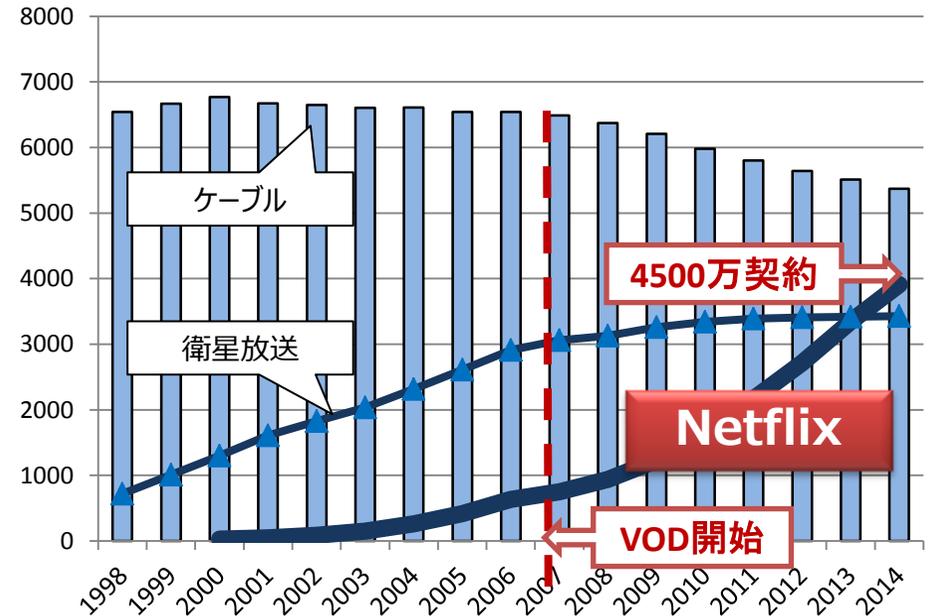
・これから10年は、従来のテレビとネットの2頭の馬を乗りこなす必要がある。

・将来的には「BBCのネット配信プラットフォームをすべてのコンテンツの正面玄関(フロントドア)とする。

2015.9 BBC年次報告等より

米国

ケーブルテレビとNetflixの契約数の推移



米国の民間放送事業者の取組

ABC	NBC
<ul style="list-style-type: none"> ● ケーブルテレビ契約とパッケージで常時同時配信・見逃し配信を実施 (課金なし・広告あり) ● 端末の位置情報を用いて、地上波のエリアに視聴を制限。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ケーブルテレビ契約とパッケージでゴールデン番組に限り同時配信 (課金なし・広告あり) ● 全米で視聴可能 (エリア制限なし)
CBS	FOX
<ul style="list-style-type: none"> ● 常時同時配信・見逃し配信を実施 (課金あり・広告なし※) ※ 見逃し配信のみ ● 端末の位置情報を用いて、地上波のエリアに視聴を制限。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ケーブルテレビ契約とパッケージでゴールデン番組に限り同時配信 (課金なし・広告あり) ● 全米で視聴可能 (エリア制限なし)

- NHKから、常時同時配信について、今後のスケジュールや財源等、具体的な考え方が初めて示された。
- 民放連と新聞協会からは、NHKによる常時同時配信については拙速な議論は避けるべきである等の意見が示された。

日本放送協会

1. 業務のあり方

- ネットでの常時同時配信について、2019年には本格的なサービスを開始し、段階的に拡充したい。
- 財源については、実際に視聴しうる環境を作った人が負担するのが適当（ネット接続機器を持っているだけで負担を求めることはない。）であり、テレビの受信契約者に追加的な負担を求めないことを想定。
- 費用の試算は前提条件にもよるが、初期投資で数十億円、ランニングコストが数十億～百億円程度。

2. 受信料のあり方

- 国民・視聴者への還元策も含め、受信料制度の具体的な展望については、次期経営計画策定の過程で検討。

3. ガバナンスのあり方

- 本体と関連団体の構造改革を進め、創造性と効率的運営を追求。具体的な展望については、次期経営計画策定の過程で検討。

(一社) 日本民間放送連盟

1. 公共放送の業務のあり方

- 常時同時配信については、制度改正の方向性や具体的な実施計画（サービス規模、コスト、財源など）を提示し、国民各層の合意を得ることが不可欠。拙速な議論は避けるべきである。
- 国民的な議論は未だ不十分であり、情報通信審議会においてもテレビ放送の同時配信に関する検討に着手したばかり。結論ありきで制度改正を進めることは極めて不適切である。
- 財源は受信料収入、有料課金の二つが考えられるが、いずれにしても丁寧な議論を行うべきである。
- （仮に制度改正を行う場合は）NHKの地域放送義務など、放送制度の根幹との整合を考慮すべきである。

2. 民放事業者のスタンス

- 民放としても、メディア価値を高める取組を真剣に行っているが、常時同時配信は課題も多く、すぐに実現することは困難な社が多い。民放各社の事業や経営判断に制約を与えることは避けていただきたい。

(一社) 日本新聞協会

1. 公共放送の業務のあり方

- 受信料を財源として同時配信を開始すれば、不公平感の増大にもつながる。
- 予算に上限を設けた現行実施基準に則り、今後も抑制的に運営されるべき。
- 地方民放局など地域メディアへの影響が懸念されるため、県域免許など現行制度との整合性を十分に検討するべき。
- 三位一体の改革が不可欠であり、常時同時配信のみ法改正を先行させることには反対。

2. 公共放送の受信料のあり方

- 仮に同時配信が先行的に実施されたとしても、その費用の回収を前提として受信料制度が議論されるようなことがあってはならない。

3. 公共放送のガバナンスのあり方

- 事業や予算の適正性をレビューする第三者機関がなく、自己改革は困難と思料。
- 4K/8K業務の本格化と同時に先導的役割を終えたBS事業を縮小するなど、継続的に業務範囲を見直し、過度な受信料負担を求めない仕組みを作るべき。

- NHKより、常時同時配信に関するニーズ、コストや財源について追加説明があった。
- 民放キー局より、現時点では同時配信の事業性を見出し難いため、出来るところから段階的に行うべきであり、NHKによる常時同時配信が民業圧迫とならないよう配慮が必要との意見があった。

日本放送協会

1. 常時同時配信のニーズ

- NHKの常時同時配信の利用意向は国民全体の43%で年代による差はわずか。
- 試験的提供の利用者の94%が同時配信を日常的に利用したいとの意向。
- 地域制限については検討中。

2. 常時同時配信のコスト

- 地上波（総合・教育）を512kbpsで配信し、アクセス平均を毎秒20万以内で算出。
→年数十億～百億と試算。

3. 常時同時配信の財源

- 「受信料制度を毀損しない仕組み」として、ネット配信によりテレビ受信契約者が減少し、フリーライドが広がり、現行制度が崩壊しないこと（利用者負担を求めない制度）を想定。
- 「適切な負担」が、受信料か対価請求なのか等は検討中。

(一社) 日本民間放送連盟

1. NHKによる常時同時配信の財源

- NHKの説明は不十分であり、具体的計画を示して国民的合意を得ることが不可欠。
- 論点として「受信契約世帯の者に利用可能とする方法」等が挙げられる。

2. NHKによる常時同時配信のコスト

- NHKの説明は不十分であり、具体的計画を示して国民的合意を得ることが不可欠。設備費用の見積りの根拠、予算の上限等を明らかにすべきだ。

3. 二元体制への影響

- ネットの世界における二元体制の議論は尽くされていない。
- 受信料で運営されるNHKは、ネット活用でも民間企業の事業展開への配慮が不可欠。NHKは業務拡大について不断の見直しが必要。

民放キー局

日本テレビ

- ドラマ等はタイムシフトでリアルタイム視聴を下支えしており、**現時点で同時配信の事業性を見出し難い。**
- **常時同時配信はコスト、ニーズ、権利処理など課題の解決が先であり、段階的に行うべき。**

テレビ朝日

- スポーツやローカル番組には同時配信のニーズがある。AbemaTVでは若年層へのリーチが広がる等の効果があった。
- **常時同時配信にはクリアすべき課題が多い。ローカル局への影響も懸念。**

TBS

- 若年女性にネット見逃し配信のニーズがあることは分かっているが、**常時同時配信についてのニーズがあるかはいまだ模索中。**
- 一方、TVerなどでウィンドウを増やすことで接触率を上げる取組は必要。

テレビ東京

- 一部の番組の同時配信によりコアな視聴者を有料サービスに誘導しているが、**同時配信のビジネスモデルを作成できる状況ではなく、将来に向けた先行投資を行う確証が持てない。**
- NHKに対しては著作権処理などで新しいデファクトスタンダードを期待。

フジテレビ

- **同時配信のニーズに確信はないが、将来的にはニーズを作り出さなければならぬという問題意識はある。**社内ではトータルリーチの議論もしている。
- 権利処理などはNHKとも協調しつつ、課題のすり合わせを行う必要。インフラやプラットフォームで一緒にやっていくこともありえるのではないかと。